

岡山県南広域都市計画汚物処理場の変更（倉敷市決定）

都市計画汚物処理場中倉3（仮称）白楽町汚泥再生処理センターを次のように変更する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	汚物処理場名	倉敷市	約 4,900 m ²	
倉 3	（仮称）白楽町汚泥再生処理センター	白楽町		

「区域は計画図表示のとおり」

理由

（仮称）白楽町汚泥再生処理センターに隣接する倉敷雨水貯留センターの施設の再構築に伴い両施設において適切でより効率的な運用が行える施設の配置となるよう、汚物処理場の区域を変更するもの。

変更理由書

（仮称）白楽町汚泥再生処理センターは、昭和40年に倉敷市白楽町し尿処理場として建設され、平成21年1月に汚物処理場として都市計画決定された。

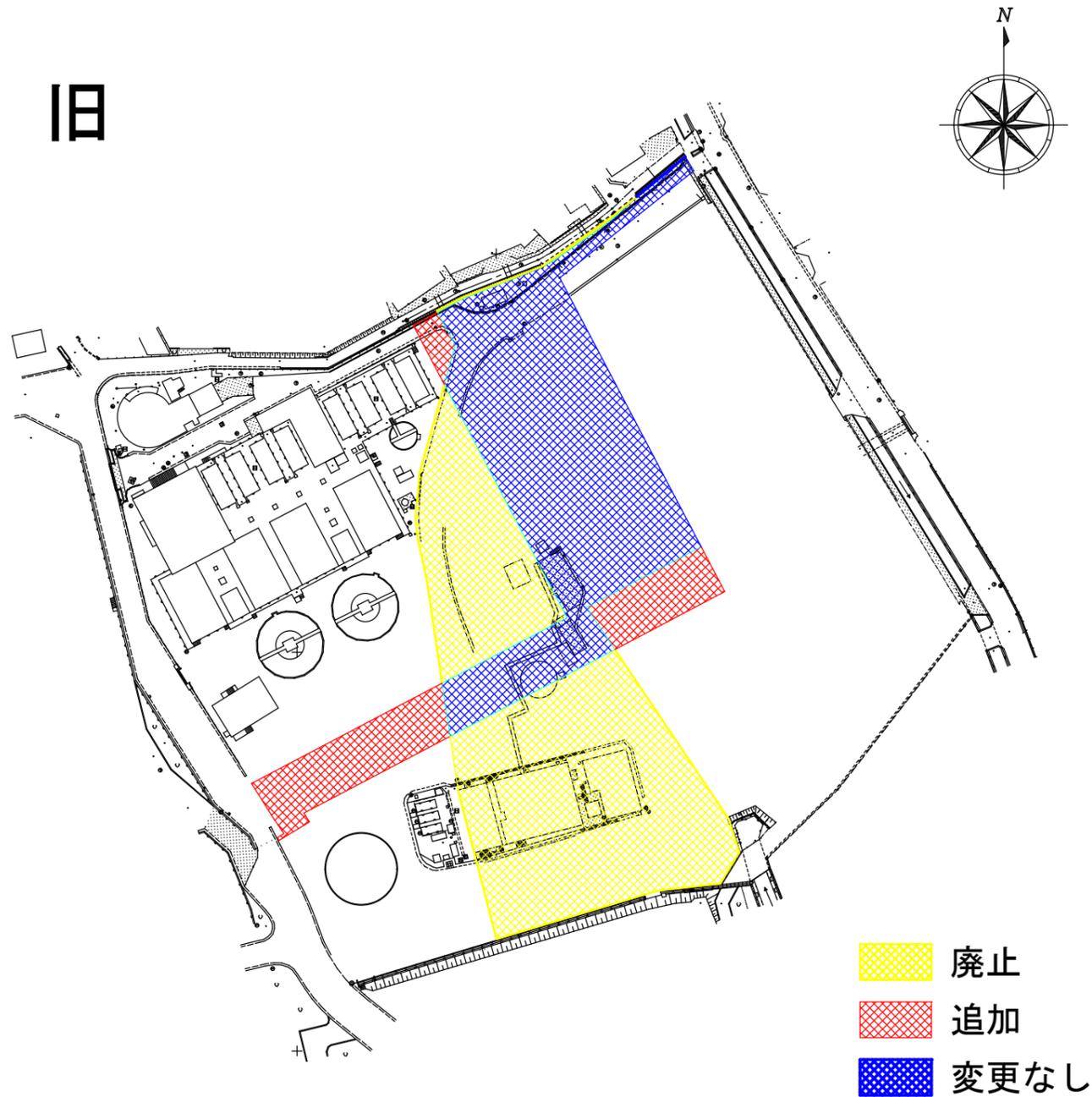
その後、令和元年12月に本施設に隣接していた倉敷市白楽町ごみ焼却場の都市計画の廃止と併せ、建物と設備の老朽化が著しく進行した倉敷市白楽町し尿処理場を、し尿等の処理機能とともに資源回収機能を備えた新施設へ更新するため、新施設の整備に必要となる汚物処理場の区域を変更し、都市計画における名称を（仮称）白楽町汚泥再生処理センターに変更した。

今回は、（仮称）白楽町汚泥再生処理センターに隣接する倉敷雨水貯留センターの施設の再構築に伴い両施設において適切でより効率的な運用が行える施設の配置となるよう、汚物処理場の区域を変更するもの。

岡山県南広域都市計画汚物処理場の変更（倉敷市決定）

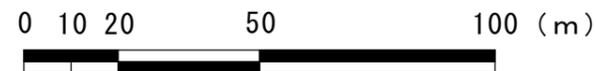
新旧対照図（参考図） $S = 1 / 1, 500$

旧

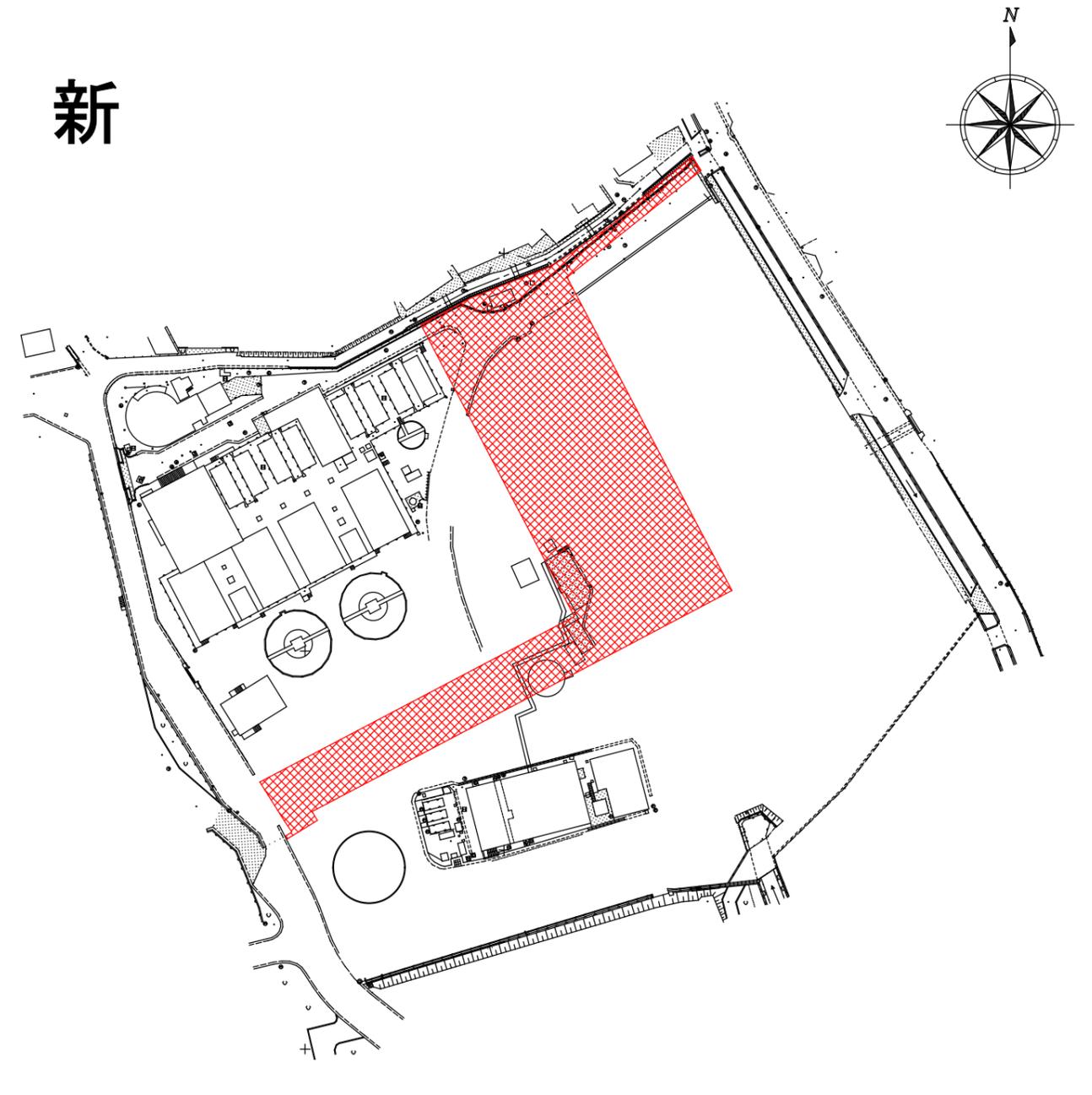


倉3（仮称）白楽町汚泥再生処理センター

現況計画決定区域 $A = \text{約}8,600\text{m}^2$



新



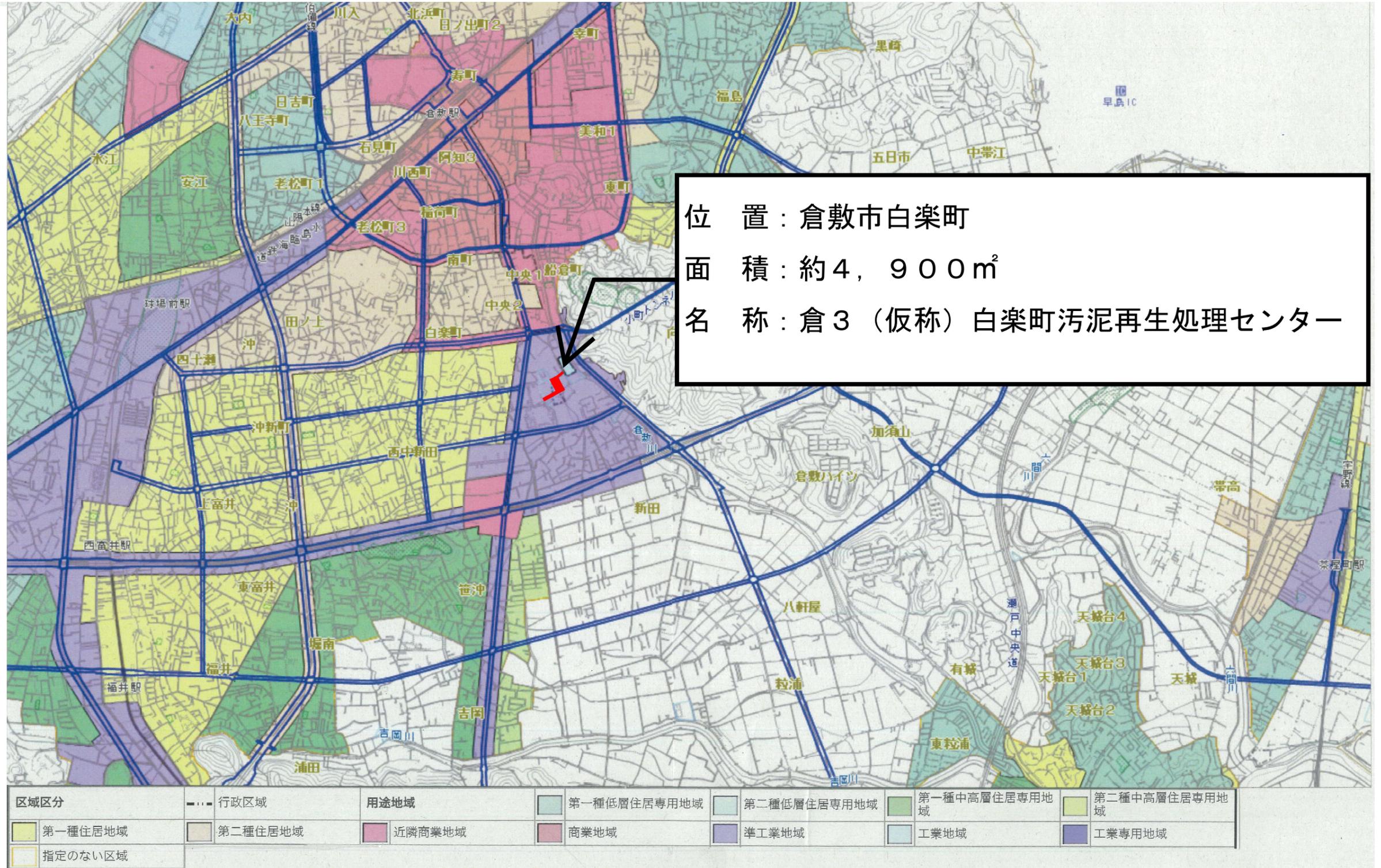
倉3（仮称）白楽町汚泥再生処理センター

計画決定区域 $A = \text{約}4,900\text{m}^2$



岡山県南広域都市計画汚物処理場の変更（倉敷市決定）

総括図 S = 1 / 25, 000



岡山県南広域都市計画汚物処理場の変更（倉敷市決定） 計画図

倉3（仮称）白楽町汚泥再生処理センター

面積：約4,900m² 縮尺：S=1/1,000



計画決定区域 A=約4,900m²